

高等学校等就学支援金 意向確認書

学校名	
生徒氏名 (自署又は保護者 による署名)	

【確認事項】

- ・ 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- ・ 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、就学支援金は受給できず、授業料を全額納付する必要があります。
- ・ 支給の判定結果を、他の補助事業において利用する場合があります。

○該当する項目の□にチェックを入れて下さい。

	確認項目	審査後の通知
<input type="checkbox"/>	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、 受給資格認定申請書 及び親権者等の所得確認書類（課税証明書、個人番号カードの写し等）を提出致します。	認定者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。
<input type="checkbox"/>	高等学校等就学支援金の申請を 辞退 します。 所得制限基準に該当する、又は他の理由により、受給資格認定申請書を提出しません。	通知はありません。

※高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、受給資格認定申請書を必ず期限より早めに提出して下さい。遅れて学校へ提出のあったときは、提出のあった月からの支給になり、遡及ができない場合があります。